

【発信日】 令和5年12月7日

【問合わせ先】

大野市役所（1階4番窓口）

地域づくり部市民生活・統計課 担当 加藤、田中

電話 0779-64-4831

架空請求や悪質商法から身を守ろう！

～シルバー世代を中心に消費者被害防止キャンペーンを実施～

高齢者を狙った還付金詐欺や世代を問わずメールによる不当請求・架空請求が後を絶ちません。また、悪質商法による相談も多様化しており、高齢者もスマートフォンの利用が増加しています。近年の傾向として、葉書による架空請求の相談は減りましたが、スマートフォンのショートメールによる身に覚えのない架空請求やインターネット通販の利用により健康食品や化粧品の定期購入などの消費者トラブルに関する相談が増加しています。

そこで、今年最後の年金受給日に金融機関において、高齢者を中心に、チラシと啓発品を配布し消費者被害防止を呼びかけます。

つきましては、当日の取材をよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 12月15日（金）午前9時30分～10時30分
- 2 場 所 福井銀行大野支店
北陸銀行大野支店
北陸労働金庫奥越支店
JA福井県大野南支店
越前信用金庫春日支店
大野郵便局
JA福井県九頭竜出張所 （※各店舗の店頭もしくは店内）

※取材は、福井銀行大野支店で対応させていただきます。

- 3 主 催 大野市（協力団体 大野市消費者グループ連絡協議会）
- 4 参加人数 ・大野市消費者モニター10人
・大野市消費者グループ連絡協議会8人 ・大野市職員7人
- 5 啓 発 物 啓発リーフレット「スキを見せない！流されない！一人で悩まず 早めに相談！」
啓発品（「特殊詐欺」注意喚起付きキッチンペーパー）
全体で370部配布（1カ所 約50部）
- 6 参 考 大野市消費者相談センター 消費生活相談件数
令和4年度3月末相談件数 215件・令和5年度上半期相談件数 91件